中央社保協第６２回全国総会運動方針**（2018.7.4　東京労働会館ラパスホール）**

**（１）はじめに～総会の目的**

国民生活破壊の安倍暴走政治は、ますます悪政を加速させています。

　安倍首相は、「働き方改革」「全世代型社会保障改革」など聞こえのいいスローガンを連発しながら、大企業への減税や企業優遇の規制緩和をすすめ、大企業の内部留保は４００兆円を超え、さらに、大企業の儲けを上積みするための残業代ゼロや長時間労働を強要しています。

その政治姿勢は、２０１８年度予算にも大きく反映され、政権発足以来６年連続で「軍事費」が増額される一方、社会保障費の自然増抑制策を国民の生活実態を顧みずに強行しています。

森友、加計、自衛隊イラク派遣日報問題やセクハラ問題も含む疑惑と不祥事にまみれながら、その疑惑に応える説明責任も果たすことなく、法案を強行し、９条改憲の執念を見せています。国会審議の軽視は国民を軽視していることです。

これに対して国会内では野党共闘が進み、復興加速四法案、原発ゼロ基本法案、子どもの生活底上げ法案など政策課題でも発展しています。

政治を変え、社保協の掲げる要求を実現するうえで、これまで以上に市民と野党の共闘の発展が求められる時です。怒りを組織して、今こそ安倍政権を倒すときです。来年は、統一地方選挙と参議院選挙があり、ここで自公とその補完勢力を少数に追い込むことで、さらに大きな展望が見えてきます。広がる市民運動に共同し、地域からの要求をくみ上げ、社会保障拡充を求める運動を発展させましょう。

中央社保協結成６０周年を迎える年に開かれる第６２回全国総会は、社保協

運動を大きく飛躍させる運動方針と役員体制を確認し、意思統一を図る総会です。

**（２）情勢の特徴**

**①安倍・社会保障制度解体路線の強行**

　安倍「憲法改悪」の狙いは「９条」の改悪に焦点を当て、強行に執念を示しています。

同時にウラ・オモテの関係で、「２５条」に連動していることをしっかりと押さえていくことが重要です。軍事費の予算確保のために、予算額の大きい社会保障費削減を掲げています。

　「２５条」は、第一項で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記し、第二項では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としています。国民が人間らしく生きていく権利（生存権）を守り、発展させていく責任が「国」（政府・自治体）にあるということです。

その社会保障の基本理念を「解体」し、事実上の「２５条」の改憲が加速しています。

安倍政権は、２０１２年に「社会保障制度改革推進法」、２０１３年に「社会保障制度改革プログラム法」を成立させ、「社会保障制度の基本的な考え方」を、第１に「自助・共助及び公助が最も適切に組みあわされるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じて、その実現を支援していくこと」を強調、助け合いの思想で社会保障を組み立て直すとし、第２に「給付の重点化と効率化で負担の増大を抑制し、持続可能なものとする」、第３に国民の負担（保険料）の適正化」を、第４に「主要な財源には消費税を充てる」としました。

それにより、消費税増税を伴う社会保障予算削減の制度改悪が強行されてきたのであり、明白な「憲法違反」、２５条の理念をなくしてしまうものです。

**②国民のいのちと暮らしを脅かす生活の実態、切実な声**

　社会保障制度解体攻撃の下で、いのち、暮らしを脅かす切実な実態、声が国民各層から上がっています。

ア、市民運動「エキタス」が掲げた「＃最低賃金1500円になったら」投稿では、「モヤシ以外の野菜も買おうかな」など食生活に対する切実な声や何よりも「自分の身体のメンテに病院だよなぁ」「まずは病院へ行く」「３年近く行けていない通院をちゃんとしたい」など、医療を受けられていない実態が浮き彫りになっています。

イ「税・国保　滞納・差押ホットライン」には、「給料日の25日に給料全額差し押さえられ暮らせない」など、行政当局の姿勢が問われる違法行為もありました。

ウ、生活保護基準切り下げに反対する利用者の大阪のシングルマザーからの訴え～「願いは普通に暮らすこと」「1番辛かったのは無保険だった期間」「子どもたちの未来を奪う生活保護基準引下げはやめてください」などの声が寄せられ、国会でも取り上げられました。

厚生労働者は、生活保護の利用率を２２．９％と推計結果を発表、研究者の推計でも１６～２３％程度とかなり低い状況です。定期的に捕捉率を調査・公表し、国の責任で生活保護を使いやすくすることが求められます。

同時に、生活保護申請用紙を渡さないなど、生活保護を受けさせない自治体の対応の改善も急務です。

　エ、１２回を数える全日本民医連の「２０１７年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」（１８年３月）では、医療費支払い困難等の経済的事由で治療が遅れた死亡事例は加盟組織で６３件にものぼり、死亡事例の５１％が無職、非正規雇用や収入が不安定な自営業を合わせると７１％でした。

**③安倍「働き方改革」の強行**

６月２９日、安倍政権提出の「働き方改革一括法案」が参議院で可決、成立しました。

労働時間規制の適用を外し、残業代を払わずに過重な業務命令に労働者の命をさらす過労死促進法、「高度プロフェッショナル制度」は全労働団体、法曹関係者、全国過労死を考える家族の会、多数の市民が反対を表明したにもかかわらず、その声を無視し可決成立させたものです。

また、同法案は、長時間労働に法的お墨付きを与える「過労死ラインの残業上限規制」、同一労働でも賃金格差を容認する「名ばかり均等待遇法整備」、雇用政策の柱を「職業安定」から「生産性向上」「多様な就業形態の普及」に転換する「リストラ・雇用流動化、労働法弱体化」を推進するものとなっています。

審議の過程では度重な区データーのねつ造も指摘され、国民のいのちを守ることよりも経団連の要望に応える安倍政権の姿勢も国会審議の中で明らかとなりました。法案の実施を阻止し、廃案に向けた戦いを継続していくことが求められています。

**④戦争する国づくりへ、日本全体の米軍基地化**

　辺野古新基地建設など、沖縄への攻撃は、県民の総意、地方自治法、憲法を無視して強行されています。

安倍政権になって防衛費は増え続け、攻撃型兵器の大量購入で利益を上げる日米の軍需産業と天下り官僚を利する一方で、国民の暮らし、社会保障関連の予算が削減されています。

東京・横田基地へのオスプレイ配備は、米政府が２０１５年５月に通告し、配備開始は、２０１９年１０月～２０年９月に延期していましたが、２０１８年４月に突然配備が強行され、住民集会、抗議行動が開かれるなど、怒りの声が広がっています。

**⑤ＴＰＰ協定の動き**

　ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）をめぐり、政府は、ＴＰＰ１１（米国抜きのＴＰＰ）を推進し、日欧ＥＰＡ（経済連携協定）やＲＣＥＰ（東アジア地域包括的経済連携）に広げようとしています。３月８日に合意署名が行われ、２７日にＴＰＰ協定承認案と関連法案を閣議決定、５月２４日衆議院本会議で自民・公明・維新の賛成で強行可決しました。

　ＴＰＰ１１は、アメリカが復帰するまでの間の凍結項目が確認されました。各国から出された凍結要求は、⑴医薬品の特許期間の延長、⑵紛争処理手続き（ＩＳＤＳ）、⑶国有企業の優遇禁止、⑷衣類などの原産地規則、⑸金融・サービスなど２０項目程の凍結となっています。日本だけが「外したい項目はひとつもなし」という徹底したアメリカ追随の姿勢をとっています。トランプ大統領はＴＰＰ離脱から一転し、ＴＰＰ復帰の可能性も示しています。

　ＴＰＰ１１とアメリカが狙う日米2国間交渉は、日本経済と国民生活に大打撃を与えるとして日本医労連は、各国政府に対する公開書簡を国際ＮＧＯの呼びかけに賛同し提出しています。また、「ＳＴＯＰ！ＴＰＰ市民アクション」の「ＴＰＰプラスを許さない！全国共同行動」にも取り組んでいます。

**（３）社会保障をめぐる情勢の特徴**

**①さらなる社会保障費削減**

医療・介護などの社会保障予算は、今年度も「自然増」分（概算要求時に６３００億円）の内１３００億円が削減されました。安倍政権の６年間で「自然増」分の削減額は累計で１．６兆円にも達します。２０１３年度から３年連続で切り下げられた生活保護費をさらに引き下げ、生活扶助費を２０１８年１０月から３年後に１６０億円削減します。母子加算や０～２歳児の児童養育加算削減など、さらなる削減を打ち出しています。

また総選挙で公約とした「幼児教育・保育無償化」「大学学費の負担軽減」などは、消費税増税を予定する２０１９年度以降に先送りし、文教予算を４年連続でマイナスとしています。「子育て応援」のうたい文句とは逆さまに、教育と子育てに冷たく、「貧困の連鎖」を助長させる予算といえるものです。

その上、中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税なども軒並み削減されており、「地方創生」どころか地域経済の疲弊を加速させるものとなっています。

②地域医療構想、診療報酬

地域医療構想は、全都道府県が1年前倒しで策定が完了し、「地域医療構想調整会議」において構想の実現に向け、個々の病院の病床再編に向けた協議がすすめられています。厚労省は、「調整会議」に対し、公的病院が中心的な役割を担い、地域医療構想に個々の病院の再編の記述がある場合には、記載内容に基づき協議を開始し、記載がない場合は次のステップで、都道府県での協議を促進することを求めています。

一方で、各都道府県や医療機関からは、地域の実態を踏まえない病床削減、在宅医療が未整備なままの検討や、医師・看護師をはじめ医療従事者の確保が明示されないなど矛盾だらけな内容との声が上がっています。「調整会議」が、病床削減のためだけの議論の場とならないよう、受診抑制による病床利用率の低さ、休止している病床の実態、災害時での対応、介護療養病床の役割、地域医療を支えてきた有床診療所の役割と抱えている困難などを含めて、地域医療をどう守っていくのか、必要病床数が実態とかけ離れていることをデータで示して、医師会や調整会議の委員と懇談も含め働きかけていくことが必要になっています。

２０１８年度の診療報酬改定は、診療報酬は4回連続のマイナス改定、介護報酬も、０．５４％のプラス改定とはいえ、前回が過去最大級のマイナス２．２７％であったことから、いずれも、医療機関・介護事業所の困難を打開するには極めて不十分な改定となっています。

政府調査でも、医療機関の経営は軒並み悪化し、介護事業所についても、収支差率の大幅な悪化、倒産・廃業の激増など、重大な危機に直面しています。

**③新たな負担増「骨太方針２０１８」**

安倍政権は、社会保障が財政支出の大部分を占め、「改革」を加速させる必要

性を強調し、経団連が従来の目安より厳しい圧縮を求めている中で、「骨太方針２０１８」を公表しました。

財務省は財政制度等審議会・分科会で、後期高齢者の医療費窓口負担原則２割化、地域別診療報酬の全国的な導入、受診するたびに１００円～５００円の追加負担を求める、などが提案されています。地域別診療報酬は、医療の公平性に反するばかりか、県境の患者動向に変化をもたらし医療者の偏在を加速させ、結果的に医療の質の低下を招く恐れがあります。先行して、奈良県での導入も検討されています。

④都道府県を医療費抑制の司令塔に

２０１８年度から国保財政の都道府県単位化と併せ、地域医療計画、医療費適正化計画（３期）がスタートします。都道府県へのインセンティブもつけながら、全体として医療費抑制の司令塔として都道府県を機能させていくという体制が動き出しています。

厚労省の調査（２０１７年６月）によると、国保料（税）滞納世帯数は、２８９．３ 万世帯（前年３１２万世帯）と高水準のままで深刻な事態が続いています。正規保険証の取り上げ数も、短期被保険者証交付世帯で８２．４ 万世帯、資格証明書交付世帯が１８．３万世帯にのぼります。保険証がないために受診をためらい、病気の悪化・手遅れでいのちを落とす人も後を絶ちません。

　差し押さえは、２９万８千件に達し、暮らしの基盤を崩壊させる異常な取り立てが横行しています。

⑤介護が受けられない

介護では、安倍政権は２０１４年の医療介護総合確保法、２０１６年地域包括ケアシステム法による介護保険の改悪で、特別養護老人ホームの入所制限、要支援１・２の通所・訪問介護サービスの「総合事業」への移行が強制され、利用者のサービス中止、事業者の撤退など一層介護を受ける権利が脅かされています。

２０１８年４月から第７期事業計画が始まり、保険料は制度開始時の２倍に引きあがりました。

また、２０１７年の介護保険法等改悪法の強行により２０１８年８月から現役並み所得（単身３４０万以上）の人は３割負担、１０月から福祉用具の上限価格の設定や介護報酬改定に伴う改悪で訪問介護の介護度別回数制限が実施されます。また、１１月から保険者機能強化推進交付金按分額の内示と２０１９年３月交付金決定など、際限のない負担増と給付内容の引き下げが強行されようとしています。

⑥実態を顧みない生活保護基準引き下げ

「生活保護基準」の引き下げが、２０１３年からの３年間で生活保護基準最大１０％、平均６．５％の６７０億円引き下げられました。さらに１５年には住宅扶助、冬季加算も生活扶助と合わせて切り下げられました。加えて、今年１０月から３年間で「生活扶助費」を段階的に最大５％引き下げ、その被害は、生活扶助を受けている世帯の７０％に及ぶと言われています。合わせて、医療費抑制を口実に後発医薬品（ジェネリック）の原則化を図り、１８年度に１５億円、２０年度の３年後には１６０億円の減額を見込んでいます。

　２０１８年６月に、生活保護法の改悪を含めた「生活困窮者自立支援法等に関する一括改正法案」が、内外の有識者や専門家、支援団体などからの多くの反対意見を無視し、生活保護利用者の実態を十分に審議することなく強行採決されました。

　法案は、第１に生活保護利用者だけに後発医薬品の使用を原則（義務づける）とし、生活保護利用者の医療を選択する権利と健康権を侵害するものです。第２に生活保護法第６３条による「払い過ぎた保護費返還」の扱いを不正受給と同じにし、月々の保護費からの「天引き」（返済）を強制することです。月々の保護費からの天引きは、生活保護基準以下のくらしを余儀なくされることであり、憲法第25条に違反するもので到底認められるものではありません。

　なお、福祉事務所の手違いで生活保護世帯に対し保護費を多く支給していた分（過誤払い）の「母子家庭の母親が過誤払い返還処分を取り消すよう求めた裁判」で、東京地裁は、「最低限度の生活を保障できない場合、福祉事務所に返還しなくていい」と母親の訴えを認める判決を出しました。保護費については「過少払い」の問題も含め、全国で同様の問題が多発しており、判決が問題解決の「武器」になるものです。国から「通知」を出させるなど周知・徹底させることが重要です。

⑦年金は将来の生活保障の基礎

国民の将来の生活保障の基礎となる「年金」について、支給開始年齢の引き上げ、年金額の３年間（１３年～１５年）で３．４％引き下げに加え、マクロ経済スライド制でさらに切り下げ、積立金運用のギャンブル化も促進されています。年金積立金の運用の中心は安定的な「国債」でしたが、安倍政権は、日米の株式での運用を全積立金の半分（２４％から５０％）に拡大しました。ＧＰＩＦの運用目的が年金財源の確保ではなく、破綻が明白になっているアベノミクスを支えることに重点が置かれているのは許せません。

⑧障害分野で狙われる大幅な公費負担の削減

障害者の分野では、障害者総合福祉法の「骨格提言」完全実現には程遠い状態が続き、６５才の介護保険優先問題は引き続き緊急かつ深刻な事態となっています。

「我が事・丸ごと地域共生社会実現」政策は、社会福祉法や障害者総合支援法を改定し、障害・福祉施設が介護サービスも提供できるように基準緩和を目論み、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の名目で福祉の公的責任を減退させるものです。

「公的サービスから除外された人々に対する支援」を営利企業の参入促進、社会福祉法人の「地域貢献」事業、地域住民の「助け合い」に押しつけ、大幅な公費負担の削減がねらわれています。

⑨進まない保育の改善

保育では「待機児童」問題は未解決のままですが、「定員緩和」などによる詰め込み保育などの対応が目立ってきています。

保育をはじめとした福祉、医療を担う職員の不足、処遇改善への取り組みも

遅々として進んでいない状況です。

一方で企業型保育などが推進され、保育が金儲けの場として利用されている実状も深刻になっています。

**（４）２０１７年度活動報告～一年間の運動の到達点**

①学習運動を前面に

安倍政権の社会保障解体攻撃に対抗し、運動を前進させるために学習を運動の基幹に据え、前年に続き「１万か所学習運動」を提起、２年間で７５５８ヶ所まで到達し、各地で学習運動が広がっています。（一覧表参照）

第４５回中央社会保障学校は、青森市で開催し、青森県社保協ならびに東北ブロックとの共催で２７４人が参加しました。学習講演やフィールドワークなど、学校の内容も地元の運動と結びつき、積極的に受け止められ、学習運動の機運を高め、たたかう決意を固めあいました。

また、都道府県社保協においても、ブロック・県・地域の総会での学習をはじめ、キャラバン行動スタート集会、社保学校、国保・介護・医療・子どもの貧困問題などでの学習集会等が取り組まれました。県や自治体の担当者を講師にした「出前講座」も各地で開かれています。

②「社会保障拡充・財源確保を求める２５条署名」「介護改善緊急署名」の推進

２０１７年度の署名は、「安心して生きられる国へ～社会保障拡充・財源確保を求める署名(２５条署名)」、「介護改善緊急署名」に取り組み、「社会保障拡充・財源確保を求める署名(２５条署名)」は1年間の通年の署名として２０１９年の通常国会までに早期の１００万筆突破をめざし、また、対話運動としても位置付け、取り組みを呼びかけています。

２０１８年５月１７日の署名提出行動・院内集会には介護署名１０万２９０筆(３月提出分と合わせて２７万１４３０筆)と社会保障署名２６万９２８９筆を提出(集約一覧表参照)。国民民主党、立憲民主党、共産党の紹介議員の皆さんに手渡しました。

全労連、民医連、医労連、自治労連、年金者組合、全生連等は、それぞれの加盟組織にそれぞれ署名を下ろし、保団連、新婦人、全商連、障全協等は独自の署名に社会保障拡充の要求項目を入れすすめています。保団連が２０１７年２月～６月に取り組んだ「今こそストップ患者負担増」署名は、最終的に１９万８０００筆を集約しています。

宣伝行動も、県・地域社保協の各地で「２５日宣伝」など定期的に計画され、中央でも「４」の日宣伝(１４日・巣鴨)を中央社保協・東京社保協の共催で、「医療・介護相談」「年金相談」「家計アンケート・シール投票」なども併せて行い、共同で取り組んでいます。

署名・宣伝行動では、「安倍政権を何とかしてほしい」「保険料が高い」「署名の行列ができた」「対話が弾んだ」「一度話し始めたら署名が終わるまで話し続けた」など、住民の怒りや関心の広がりを示す報告が寄せられています。

また、保団連の５回目となったクイズハガキは、６万４０００通（前回比１６１％）を数え、全国各地で大きく広がりました。

③自治体への要請・懇談

自治体キャラバン行動をはじめ、自治体への要請・懇談、アンケート活動、自治体職員を招いての出前講座など、さまざまな取り組みが各地で広がりました。地域医療構想などへのパブコメにも取り組みました。

介護、後期高齢者等、自治体の意見書採択も各地で取り組まれました。

④相談活動の取り組み

中央では７回目となる１１月１１日の「介護電話相談」や、２回目の「税・国保　滞納、差押ホットライン」を１月２７日に、それぞれ東京社保協と共催で取り組みました。認知症の人と家族の会、滞納処分対策全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、同被害者連絡協議会等と共同して２回目の「税・国保　滞納、差押ホットライン」を、１月２７日に取り組みました。各地でも加盟団体との協力で定期的な街頭相談会や電話相談を開催し、困難事例の解決や制度改善の力になっています。

また、北海道・東京・愛知・兵庫・大阪などや保団連ではくらしに役立つパンフ（「くらしといのちを守るハンドブック」「知っトクパンフ」など）を発行し、学習会などを通して普及し、制度の活用につなげています。

相談活動は、介護電話相談も合わせて、東京社保協との共催で開催し、会場確保、相談員の確保等強化することができました。相談数は昨年を下回り、マスコミの活用を含め、創意工夫を凝らしたさらなる検討が必要です。

⑤介護改善運動の取り組み

介護改善の取り組みでは、１１月の「介護アクションウィーク」に取り組み、全労連、自治労連、日本医労連、生協労連などとともに「介護学習集会」を開催しました。

アクションウィークでは全国各地の民医連や医労連などで集会や宣伝行動、スタンディングなどが取り組まれ、フェイスブックで各地の取り組みが交流されました。

１１月１１日（水）は、「介護・認知症なんでも電話相談」を「認知症の人と家族の会」と共同して取り組みました。全国で１０２件の相談を受けました。介護離職や「特養に入れず有料老人ホームに入ったがお金が払いきれない」など制度改悪の深刻な悩みなどが寄せられました。

また、２０１６年に結成された福祉用具の全額自己負担に反対する「福祉用具国民会議」が発展して結成された「守ろう！介護保険制度・市民の会」との共同を広げました。

⑥医療・後期・国保改善運動の取り組み

国保財政の都道府県移行（都道府県単位化）、地域医療構想計画が進められるもとで、情報の把握、集約を呼びかけ、各地で自治体要請、懇談、出前講座等が取り組まれました。

また、「国保パンフ」８８０００部を発行、第二版を作成し、積極的な活用を呼び掛けました。全日本民医連、全商連、全生連、新婦人、医労連等の団体、労働組合でも組織内に配布、活用されました。

全国総会終了後に、国保都道府県化対策会議を開催、１月２７日には、２回目となる「国保・税　滞納・差し押さえホットライン」に取り組みました。ホットラインは、１６の都道府県で実施され全国で４３件の相談が寄せられました。全商連、全生連、ならびに滞納処分対策全国会議、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、同被害者連絡協議会等と連携、共同が広がりました。

１１月２３日の第８回地域医療問題交流集会においても、医労連や自治労連等で構成する実行委員会に結集しました。

⑦子育て・保育の充実を求める取り組み

保育料の軽減や無料化、給食費の無料化、就学援助費の就学前支給などが各地の取り組みで前進しました。

　保団連、新婦人等との共同で署名提出院内集会に取り組み、全国の取組を交流し成功させました。

⑧年金署名等、年金の改善を求める取り組み

年金署名をはじめとして、年金引き下げ反対を求める不服審査請求運動、裁判闘争に年金者組合と共同し各地で取り組みを広げました。

年金裁判は、５０００人を超える原告団で取り組まれ、署名は、全労連、年金者組合とともに三者連名の署名として呼びかけました。

また、年金一揆への結集、全厚生、国公労連等との共同した宣伝行動、年金シンポジウム等にも取り組みました

⑨生活保護改善を求める取り組み

生活保護引き下げ反対の裁判闘争を支援する「いのちのとりで裁判全国アク

ション」、全生連と共同し、２５日行動や原告団合宿等の取組に参加しました。

また、１０００人の原告を超える裁判闘争支援も広げ、各県社保協に対し、

「アクション」への加入と結集を呼び掛けました。

「２５日行動」実行委員会に結集する中で、引き続き共同を強めています。

⑩共同の広がり

１０月２０日には、医団連、および各団体、労組等とともに実行委員会に参加し、「憲法・、いのち・社会保障まもる１０・２０国民大集会」が３０００人以上の参加で成功しました。連帯のメッセージが日本医師会や歯科医師会からも寄せられるなど、引き続き共同が進んでいます。

　「戦争する国づくり」への安倍政権の暴走に、保守層や若者をはじめ反対の世論と運動が、総がかり行動実行委員会等の運動と共に大きく前進するなか、３０００万署名運動に各地でも結集しました。

２０１８年５月の「社会保障・社会福祉は国の責任で　憲法２５条を守る共同集会」に続き、２５条共同実行委員会を結成し、事務局団体として参加し奮闘しています。

⑪各県・地域社保協のたたかい～別紙

**（５）２０１８年度運動方針（案）**

①運動の基調

⑴安全・安心の医療・介護を実現する大運動を安心して暮らせる社会保障拡充を求める大運動へ発展させよう。

⑵だれもが人間らしい生活ができるための制度拡充と地域つくりをめざ

し、共同を広げよう。

⑶安倍政治ＮＯ！の声を大きく～世論は私たちの要求と声で築き、政治を

変えよう。

②運動の重点課題

　⑴あらたな国民収奪（負担増）計画に反撃を

６月に出された「２０１８骨太方針」は、さらなる国民収奪（負担増）計画であり、まだ知られていない改悪内容についての宣伝を強化し、学習を推進します。

特に、後期高齢者保険料引き上げ、窓口負担２倍化は、高齢者のいのちを脅かす最悪の負担増計画であり、高齢者団体との共同を広げ、運動を強化します。

国には、社会保障予算の自然増削減をやめさせ、大幅増を求め署名推進等の課題を追求します。そのために、税金の集め方と使い方を改め、２０１９年１０月の消費税増税をストップさせるたたかいを強化します。

地域では、自治体との懇談、要請の強化、キャラバン行動、宣伝行動をさらに強化し、２０１９年に予定される統一地方選挙、参議院選挙に向けて、住民との共同、要求の押上げを図ります。

⑵「共同」の運動推進を

社会保障の総改悪を許さないたたかいへ、壮大な国民共同の運動を作り上げていく必要があります。

改悪の根源となっている安倍暴走政治に「安倍政治ＮＯ！」をしっかりと

掲げた共同を広げ、社保協が積極的な役割を担っていくことが求められてい

ます。新たに広がる市民共同、野党との共闘に連携し、世論の構築に奮闘します。

「社会保障は国の責任です」「社会保障解体を許さない」を訴え、社会保障拡充を求める署名を推進し、「対話」運動としても位置付け強化します。

医療団体連絡会議等各団体・個人、労働組合、各実行委員会とも共同を強めます。特に、今秋の１０～１１月の大行動の成功をめざし「２５日行動」（仮）への結集を図ります。

　医療難民や介護地獄、高すぎる国保料（税）など実態告発を強め、改善を求める新たな住民運動を各地で作りだし、「地域に必要な医療・介護をはじめとした社会保障を求める運動」へ発展させましょう。地域の運動を計画、束ね、中央段階での行動へ結び付けます。

さらに、憲法９条改憲反対の国民的な共同にしっかりと連携して、社会

保障抑制の仕組みづくりに反対し、国民負担増を許さない「憲法２５条を基

礎にした人権としての社会保障」の実現を求める国民運動の構築をめざし

ます。

⑶職場・地域で運動を推進する体制の確立を

県・地域社保協の結成、再建、強化をめざし、「～をよくする会」等の結成、地域の労組、団体のそれぞれの中央団体の方針化も要請しながら、共同促進を図ります。

社保協事務局の体制強化・充実について、役員団体と協議し早急に強化を

めざします。

⑷中長期的に社会保障解体計画に対抗を

　不公平な税制の改正と合わせて、社会保障財源の確保、増額は待ったなしの課題です。政府・財界がねらう社会保障解体計画に、中長期的な運動側からの社会保障政策の提起が求められています。中央社保協として政策集団（仮）の設置や会議の開催などを検討します。

学者・専門家との連携、協力も追求します。

③運動のすすめ方

⑴「１０００人大学習運動」や「１万ヵ所学習会運動」等を推進してきまし

たが、引き続き、学習を運動の根幹に据えていきます。

各地域、ブロックでの学習会等の開催に努力し、地方議員との学習交流や

セミナーの開催等などについても検討します。

また、次世代の活動家育成も急務であり、若い世代向けの学習活動や子育

　て世代の学習活動について検討します。

⑵宣伝・署名運動を柱に、アンケートや調査活動を検討するなど、地域住民

との「対話」を徹底し、「世論は私たちの要求と声で」を掲げた運動強化を図

ります。

　　また、社保協運動としてのインターネット、ホームページの活用を強めま

す。積極的な発信・拡散に努め、ネット署名にも取り組みます。

⑶「いのち・暮らし守る相談活動（仮）」を展開します。

地域の相談ネットワーク作り、ならびに、電話相談や街頭相談等の創意・

工夫を凝らした取り組みを検討します。

⑷国会の日程や、選挙等の節目となる日程で、「社会保障の拡充」を要求に盛

り込んだ「国民大集会」や「国会包囲行動」「大宣伝行動」を検討、結集しま

す。

④課題ごとの運動強化

　【医療】

⑴医療提供体制縮小を軸にした「社会保障抑制の仕組みづくり」「地域崩壊」に対抗していくために、地域医療構想による病床削減に対する医療関係団体・労組、住民組織などとの共同を強化します。

都道府県・自治体に対して、実態を無視した病床削減をやめ、「地域医療構想」を見直し、地域住民の要求にそった「医療計画」を策定するよう要請を強めます。「地域医療構想調整会議」（年4回開催）に対する要請を強め、地域医療の実態や必要な病床数、住民の具体的な要求をまとめて、住民本位の医療計画を策定させる運動と共同を広げます。地域別診療報酬の具体化に反対します。

国立病院機構や自治体病院、厚生連の病院など、国公立や公的病院において、患者・地域住民、労働組合を無視した乱暴な病院の統廃合や譲渡・売却の動きが強まっています。再編「合理化」の動きに対して、地域の団体、労働組合と共同し、患者・住民とともに地域医療を守る運動を展開します。

⑵７５歳以上の窓口負担原則２割化、後期高齢者医療保険料の引き上げ等、高齢者に対する負担増計画が、露骨に社会保障解体計画の中で推し進められようとしています。

国民負担増とサービス削減を消費税増税とともに強行する動きに対し、国民負担増計画は国民収奪計画であることを暴露し、いのち・くらし、住み続けられる地域づくりを掲げて、世論構築と運動を推進します。

【国保】

⑴国庫負担の増額を求め、労働組合、諸団体と共同し、関係団体と連携をめざします。

⑵自治体が国保を支えることを明記するよう訴え、都道府県が作成する国保運営方針に「国保は社会保障制度」であることを自治体へ申し入れ、地域住民への呼びかけ、世論を広げます。

⑶「払える国保料(税)」「いつでもどこでも必要な医療が受けられる」の要求をしっかりと掲げ、国民皆保険制度の維持、国民健康保険制度を充実させていくことが求められています。

そのために、

ア、これまでの運動を積み上げ、高すぎる国保料（税）の実態を粘り強く訴えていきます。

イ、「国保料（税）を引き上げるな」の自治体への要請を強化します。署名、要請、懇談、出前講座等、創意と工夫を凝らし地域住民とともにすすめます。

ウ、一般会計法定外繰り入れの継続を求める運動を、地域住民をはじめ、あらゆる団体、労働組合との共同で強めます。

　エ、「赤字解消計画」が国保料（税）を引き上げていくことを明らかにし、計画の作成に反対し、要請を強めます。

また、共同の推進とともに、国保に対する学習（国保パンフの活用）を改めて強めると同時に、自治体からの情報の集約、担当者との情報交換、懇談を行っていきます。

⑷子どもの貧困の解消も視野にいれ、子どもの国保料（税）をゼロにするこ

となどをはじめ、国保の諸制度を充実させる要求を掲げます。

⑸各地での滞納・差押処分も徴収機構がつくられ、徴収と差押を強化する動

きがますます強まっています。引き続き学習を強め、各団体と共同して、全国的な相談活動に取り組み、滞納・差押処分の深刻な地域への調査運動等も各ブロックの力も借りて計画します。専門家集団との連携も強めます。

【介護】

介護については、相次ぐ改悪と保険料の引き上げ、サービスの「総合事業」への移行、民間サービスへの丸投げなどで一層介護を受ける権利が脅かされています。地域から利用者・家族、事業者、介護労働者が共同し自治体と共に声をあげていきます。介護保険財政への国庫負担の増額を求める運動を軸にすすめることが重要です。

⑴改めて地域の利用者・事業者の実態、地域ケア会議の討議内容などを把握

し、改善への共同の取り組みを進めます。

⑵そのために、アンケートや訪問行動など利用者・家族、事業者、介護労働

者との共同の取り組みを一層強めます。

⑶各自治体との懇談・要請行動強化し、自治体と共に県・国への財政支援を求める取り組みを強めます。

⑷１０月からの訪問介護の回数制限の中止・延期を求める要請（自治体からの意見書採択運動）などに取り組みます。

⑸10～11月の「いのち守る共同行動月間」で、11月11日（日）「介護・認

知症なんでも電話相談」を全国で取り組み、18日（日）の介護集会を成功させます。

「我が事・丸ごと地域共生社会」に明らかな地域への医療・介護・福祉・労働などくらしのあらゆる部門の丸投げ政策に反対し、公的サービスの後退を許さない運動を強化します。

医療・介護一体となった連続改悪に対抗していくために、社保協、全労連（県労連）、全日本民医連（県民医連）、保団連（保険医協会）等との連携、共同をこれまで以上に中央でも地域でも強め、大きくしていくことが重要です。

【年金】

「若い人も高齢者も安心出来る年金制度を求める署名」に取り組み、署名は現在３０万筆を集約し、引き続き取り組みを強化しています。

政府は、年金削減を「若者の理解を得るための年金抑制」と説明しています。しかし、その中身は年金破壊であり、その攻撃は現役世代に向けられています。世代間の対立を乗り越え、要求の一致を確認していくことが重要です。年金機構の杜撰な事務処理による１４０万人への年金過小支給問題に加え、評価基準の一元化により、障害年金の給付停止問題も発生し、国の責任で年金の拡充を求める我々の要求に逆行した事件が続いています。

２００４年に導入した「財政フレーム」と「マクロ経済スライド」は国の決める財源の範囲に年金支給を押さえ込む制度であり、「世代間の公平」や「若者の理解を得られる」施策ではありません。国の施策がめざす本当の目的を明らかにし、若者と要求を共有し、公的年金の破壊の攻撃に対峙する諸行動を取り組みます。

改めて国の責任ですべての住民が安心の年金制度として、「最低保障年金制度」の創設に取り組みます。

年金裁判闘争への支援と結集を図ります。

年金裁判は立証の段階に入り、将来世代の削減された年金の実体、年金削減が及ぼす地域経済との関係などの証言が求められます。若者の受給権を守る運動として、支援と結集をはかります。全労連、年金者組合が計画する「どうなる・どうする年金　若者年金セミナー」(２０１８年９月１３～１４日)に参加します。

【後期高齢者】

後期高齢者保険料の引き上げ、窓口負担の原則２割化など、高齢者の負担増がますます強められようとしています。社会保障財源の伸びを理由として、国民、特に高齢者への負担を強いる政策は、まさに国民のいのちと暮らしを脅かす国民財産を収奪する政策です。

年金者組合、高齢期運動連絡会等と共同し、緊急に、学習、署名・宣伝等の運動の検討を強めます。

後期高齢者保険料の値上げに反対し、負担軽減等の継続を要求していくことが重要です。広域連合議会への請願書提出や議会傍聴、広域連合議会事務局との懇談など、直接高齢者の現状や要望を広げ、)不服審査請求や口頭意見陳述などを行う、などの運動を検討します。

**【生活保護】**

国民生活のセーフティネットとしての生活保護制度の充実を求め、生活保護利用者の要求と声に寄り添う運動の推進を図ります。

生活保護基準引き下げ反対の運動と、各地でたたかわれる裁判闘争に結集し、たたかいを強化します。

いのちのとりで裁判全国アクション、全生連と共同し、地域の支援体制と全国的な連携を強めます。

【障害・福祉】

　⑴安倍内閣の規制改革・社会保障改革は、社会福祉の市場化・営利化を促進し、福祉を金儲けの道具にすることを最大の狙いとしています。

　福祉保育労、全生連、障全協、きょうされん等の団体が提起している「権利

としての福祉を守る共同行動」に引き続き結集し、取り組みを強めます。

⑵障害者権利条約の批准が承認されてから２年が経過し、条約の内容、趣旨にふさわしい施策の推進を求める障全協等の運動に連携し、応益負担の導入に反対します。障害者総合支援法が強行され、介護保険６５歳問題と合わせ、障害者の権利を守る運動に結集し、共同を強めます。

　⑶子どもや障害者（児）の医療費無料化を求める運動に結集し、共同を強めます。

**【保育・子育て】**

待機児童が増加し、保育士不足と保育士の劣悪な処遇が社会問題として注

目を集めています。国の施策は基準の切り下げが中心で、根本的な解決につ

ながらず、子どもの安全を脅かし、保育の質の低下をまねくものです。

　厚生労働省は、保育士の数や保育室の面積などを定めた国の最低基準を含

め、保育の質を議論する有識者会議を立ち上げました。これは、衆議院厚生

労働委員会で、現行基準の緩和を主張する日本維新の会の議員が面積や保育

士の数などの自治体の上乗せについてふれ、保育の質と影響を議論するよう

に求めたことが発端で、基準の緩和を狙うものです。

　子どものための予算を増やし、国と自治体の責任で保育環境を改善し、だ

れもが安心できる保育の実現を求める運動の強化が重要であり、ひきつづき、

「よりよい保育を！実行委員会」に結集し、福祉保育労をはじめ、全国保育

団体連絡会等と共同を強めます。

**【賃金・雇用改善】**

低賃金・不安定雇用をなくすために、雇用ルールの確立をめざし、最低賃

金引き上げの運動に共同します。

全労連は、全国一律最賃制度を求める署名を進め、日本医労連は産別最賃

署名を推進、各自治体から産別最賃の新設を国に求める意見書を提出させる

ための自治体請願などに取り組んでいます。

未組織労働者に対しての働きかけも求められ、関係団体などへの賛同を要

請し、合意者数を積み上げる運動推進が求められています。

それらの運動を推進するために、地域の中で最低賃金についての重要性が

理解される必要があり、学習をはじめ、地域の労組との連携を強めます。

【震災復興】

東日本大震災、熊本地震などの住民本位の早期復興をめざし、当該社保協

との連携を密にし、全国災対連（災害被災者支援と災害対策改善を求める全

国連絡会）とも共同して被災県の実情・要望にそった対策を進めます。

原発の再稼働・輸出反対、原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換に向け

て、共同の運動を強めます。東日本大震災・熊本地震被災地等の被災者をはじめとして、求職者・失業者や青年・中高年齢者、生活困窮者などにたいして、国による安定した継続雇用につながる公的な就労事業の創設を求める運動に共同します。

震災からの復興をもとめ、地元社保協と連携し運動を強めます。

【格差と貧困の広がり】

格差と貧困の拡大が進むもとで、特に、子どもの貧困について、⑴就学援

　助の拡充、⑵児童扶養手当の拡充、⑶授業料の無償化、給付制奨学金の実現、

⑷子どもの医療費の無料化等の要求を掲げ、運動を強化します。

　格差と貧困の課題は、市民共闘の広がりの中でも注目されてきており、共

同を広げ、積極的に懇談等を持っていくように努めます。

⑤安倍改憲に反対するたたかい

安倍首相は、憲法9条の制約をはずして本格的に海外で戦争ができる国づくりをねらっています。９条改憲を公然と主張し、軍事力行使を許さず、平和憲法をまもりいかす運動を強めることがますます重要です。

３０００万人署名運動に共同し、取り組みを継続、強化します。

全労連や「戦争させない・9条壊すな！　総がかり行動実行委員会」などに結集し、提起される「国会行動」や「宣伝行動」などに結集します。各県・地域で行われる宣伝・署名行動や学習会などにも積極的に参加します。

⑥消費税増税反対のたたかい

　消費税は、そもそも低所得者層ほど負担が重く、社会保障の財源に最もふさわしくないものです。消費税増税を財源に社会保障を改善しても、その効果は相殺されてしまうからです。逆進性が高い消費税ではなく、大企業や高所得者の応分の負担で社会保障を充実させることこそ求められています。所得再分配の効果も発揮されます。

引き上げは国民生活に更なる打撃を与えるものでしかありません。

安倍政権をはじめとした歴代の内閣は、社会保障に消費税を使うとの名目で増税を強行してきましたが、消費税増税分のほとんど法人税減税等に充てられていることも明らかです。

消費税廃止各界連等との共同を一層強化し、消費税の位置付けや社会保障財源のあり方についての学習、宣伝を強め、消費税増税反対の国民合意をつくっていきます。

さらに、「税と社会保障の一体改革」反対を掲げ、「税財政研究集会」の計画が首都圏を中心に広がっており、中央社保協も共同します。

⑦マイナンバー制度の中止・廃止を求めるたたかい

マイナンバー制度について、２０２０年を目途に健康保険証への活用など医療制度との連携やビッグデータの活用をはじめ、利用拡大を狙いさまざまな策動が目論まれています。

現在も、雇用保険、年金など、さまざまな制度にマイナンバー利用を押し付けられていますが、「マイナンバーを書かなくても手続きは有効」との判断を広げ徹底することが重要です。マイナンバーの提示は義務ではなく、提示するかどうかは本人の意志による権利であることを広げていかなくてはなりません。

根本的にマイナンバー制度の中止・廃止を求める運動を、マイナンバー制度反対連絡会等に結集し、学習・宣伝を強めます。

⑧ＴＰＰに反対するたたかい

アメリカ・トランプ大統領はＴＰＰ離脱から一転し、ＴＰＰ復帰の可能性も示しています。アメリカの狙いは、日米２国間交渉であり、日本経済と国民生活に大打撃を与えるものです。

農民連をはじめとして、食健連、市民アクション等は、各国政府に対する公開書簡を国際ＮＧＯの呼びかけに賛同し提出するなど、運動を展開しています。「STOP！ＴＰＰ市民アクション」の「ＴＰＰプラスを許さない！全国共同行動」に共同し、取り組みを強めます。

**（６）** **組織拡大・強化について**

①全国津々浦々に社保協の旗を掲げよう！

現在、４７都道府県、３８７地域社保協・友好組織（全国自治体の２２％）が各地で活動しています（第６１回総会時点）。

県社保協の強化とともに、全国過半数の自治体での地域社保協の結成をめざし、再建、強化をはかります。

　当面、当該ブロック、都道府県社保協と連携し、すべての政令指定都市・中

核都市、および地域社保協未結成県での結成をめざします。

②都道府県社保協の活動強化を！

　⑴各ブロックの事務局長会議の定例開催（年３回以上）に引き続き努力しま

す。

⑵ブロックで協力し合っての地域社保協交流集会や社保学校、国保や介護・

地域医療構想、子どもの貧困などでの学習交流集会等の開催を地域の実情に

見合って検討します。

⑶国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り

広げられており、社保協への結集を呼びかけます。

⑷社会保障各分野における情勢と運動課題を深め、共同の取り組みを強める

ために、「部会」をひき続き開催し、活動を強化します。

③長中期的な政策・調査活動の強化

安倍政権の２０４０年を掲げた社会保障抑制策の延長、新たな国民負担増、サービス削減策に対し、運動課題として長中期的な政策・調査活動の強化に努力します。中央社保協の「政策集団（仮）」を展望し、社保協ＯＢ、学者・専門家等と連携して、政策学習会、社会保障入門セミナー、懇談会等の取り組みを検討します。

④組織財政検討委員会

組織財政検討委員会を開催し、組織体制強化をはかります。

組織財政検討委員会を継続し、①組織体制強化、②組織拡大、③財政強化等

の課題について検討します。

中央社保協運営委員の全ブロックからの選出に引き続き努力します。

⑤社会保障誌の拡大をめざします。

　⑴社会保障誌の各団体、各地域での活用を呼びかけ、社会保障誌の拡大を図

ります。前年総会時の購読数を目標に設定するなど、計画を立てて行います。

また、編集費、印刷費、送料等の経費削減にも努めながら、短中期的に計画を検討します。

　⑵社会保障誌編集委員会の体制を強化します。

⑥ニュース・ホームページの活用で情報発信の刷新をはかります。

情報の集中と発信を機敏なものにしていくために、ホームページの充実やニュース発行等、日常的な更新、対応できる体制確立に努力します。

⑦第４６回中央社保学校

第４６回中央社保学校（９月６－８日、滋賀県大津市）の成功へ、滋賀県社

保協、近畿ブロックと共催し、支援・共同も得て成功へ奮闘します。

⑧２０１８年の６０周年行事について検討します。

　中央社保協は、２０１８年９月５日を持って結成６０周年を迎えます。

記念行事を、２０１９年２月の全国代表者会議の日程（案・２０１９年２月６日）に合わせて検討します。

また、社会保障誌２０１９新春号（１月１０日発行予定）を６０周年記念特集号として発行します。

**（７）当面する今秋の運動について～呼びかけ文参照**

①「１０月～１１月」のいのち守る月間を「社会保障拡充集中行動月間」と位

置づけ、１０月を「社会保障拡充」、１１月を「介護」のそれぞれの課題で集中した取り組みを展開します。

②特に、１０月２５日（木）を「憲法２５条を守り、活かそう」１０・２５行

動日（仮）とし、全国一斉の行動を呼びかけます。当日は、中央団体、関東圏

ブロックと共同し、日比谷野音を会場に、全国集会および厚労省包囲アピール

行動を実施します。

中央集会成功へ「憲法２５条を守り、活かそう」１０・２５行動実行委員会（仮）～６月１３日結成予定～に結集し、共同を強め、広く実行委員会参加を呼びかけます。

③１０月２５日の行動に向けて、いのちのとりで裁判全国アクションが提起し

ている「２５日行動」に共同して、毎月２５日に、地域で集会、学習会、宣伝

行動等の行動を定期的に開催することをめざします。

④１０月１１日に、「いのち守る国民集会」実行委員会による全国集会が、日

比谷野音で計画されます。中央社保協も実行委員会に結集し、成功に向け奮闘し、参加者の拡大をめざします。

⑤１０～１１月は、社会保障分野のさまざまな中央行動・集会等が予定されて

おり、中央社保協も共同を強めます。

１０月１１日　憲法・いのち・社会保障まもる１０・１１国民集会

１０月１９日　年金一揆

１０月２５日　憲法２５条を守り、活かそう１０・２５中央行動

１０月３０日『骨格提言』の完全実現を求める１０．３０大フォーラム

１１月　３日　子どもたちによりよい保育を！ １１．３大集会

１１月１８日　介護全国学習交流集会

１１月２３日　地域医療を守る全国運動交流集会

１１月２３～２４日　障全協、第５１回全国集会・中央行動

　 １１月２５～２６日　日本高齢者大会